

労働者派遣事業報告書の提出期限等が変わります！

労働者派遣法の改正に伴い、労働者派遣事業報告書の提出期限、様式等が変更されます。

変更点1：労働者派遣事業報告書が1種類になります

改正前

労働者派遣事業報告書（年度報告） 毎事業年度経過後1月以内

労働者派遣事業報告書（6月1日現在の状況報告） 毎年6月30日まで



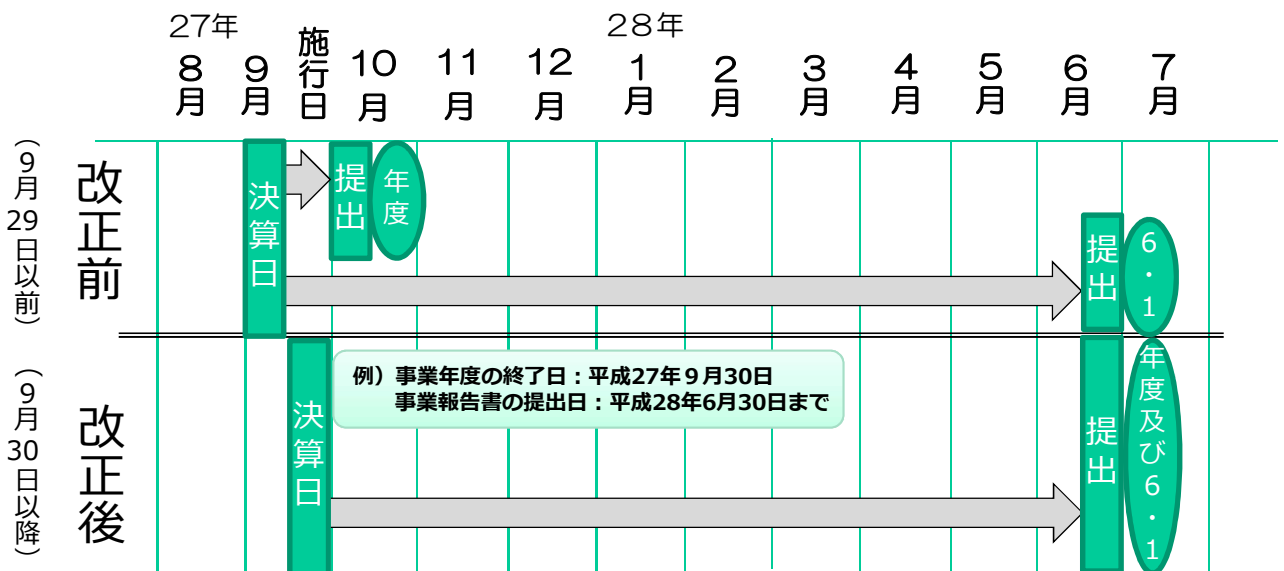
改正後

労働者派遣事業報告書（年度報告及び6月1日現在の状況報告）
※施行日以後に終了する事業年度に係る報告から適用となります。

報告内容は、その年の6月1日現在の状況報告と、その年の前の年度の事業年度の報告となります。

※ 施行日前に平成27年度の事業年度が終了した事業主については、事業年度経過後1月以内に従来の様式で年度報告書を提出することになります。

変更点2：労働者派遣事業報告書の提出は1回【6月30日まで】



注1) 施行日前に平成27年度の事業年度が終了した事業主については、平成28年6月1日現在の状況報告のみ提出し、平成29年6月に提出する事業報告書から、年度報告及び6月1日現在の状況報告を同時に提出することになります。

注2) 事業報告書を提出しない場合は、管轄労働局からの「指導」を受けることがあります。この指導に従わない場合は「改善命令」「事業停止命令」「事業廃止命令」「許可の取消処分」を受けることがあります。



労働者派遣事業報告書等の詳細は、都道府県労働局
にお問い合わせください。

| 労働局名 | 課室名 | 所在地 | 代表電話番号 |
|------|-----------|------------------------------------|--------------|
| 北海道 | 需給調整事業課 | 北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第一合同庁舎3階 | 011-709-2311 |
| 青森 | 需給調整事業室 | 青森県青森市新町2-4-25 青森合同庁舎7階 | 017-721-2000 |
| 岩手 | 需給調整事業室 | 岩手県盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎 5階 | 019-604-3004 |
| 宮城 | 需給調整事業室 | 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎 | 022-292-6071 |
| 秋田 | 需給調整事業室 | 秋田県秋田市山王3-1-7 東カンビル5階 | 018-883-0007 |
| 山形 | 需給調整事業室 | 山形県山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階 | 023-626-6109 |
| 福島 | 需給調整事業室 | 福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎4階 | 024-529-5746 |
| 茨城 | 需給調整事業室 | 茨城県水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎7階 | 029-224-6239 |
| 栃木 | 需給調整事業室 | 栃木県宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎2階 | 028-610-3556 |
| 群馬 | 需給調整事業室 | 群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル8階 | 027-210-5105 |
| 埼玉 | 需給調整事業課 | 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー14階 | 048-600-6211 |
| 千葉 | 需給調整事業課 | 千葉県千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎 | 043-221-5500 |
| 東京 | 需給調整事業第一課 | 東京都港区海岸3-9-45 | 03-3452-1472 |
| 神奈川 | 需給調整事業課 | 神奈川県横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル2階 | 045-650-2810 |
| 新潟 | 需給調整事業室 | 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館 | 025-288-3510 |
| 富山 | 需給調整事業室 | 富山県富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎6階 | 076-432-2718 |
| 石川 | 需給調整事業室 | 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階 | 076-265-4435 |
| 福井 | 需給調整事業室 | 福井県福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9階 | 0776-26-8617 |
| 山梨 | 需給調整事業室 | 山梨県甲府市丸の内1-1-11 | 055-225-2862 |
| 長野 | 需給調整事業室 | 長野県長野市中御所1-22-1 | 026-226-0864 |
| 岐阜 | 需給調整事業室 | 岐阜県岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階 | 058-245-1312 |
| 静岡 | 需給調整事業課 | 静岡県静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階 | 054-271-9980 |
| 愛知 | 需給調整事業第一課 | 愛知県名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビルディング6階 | 052-219-5587 |
| 三重 | 需給調整事業室 | 三重県津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎2階 | 059-226-2165 |
| 滋賀 | 需給調整事業室 | 滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階 | 077-526-8617 |
| 京都 | 需給調整事業課 | 京都府京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451 | 075-241-3225 |
| 大阪 | 需給調整事業第一課 | 大阪府大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル14階 | 06-4790-6303 |
| 兵庫 | 需給調整事業課 | 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー14階 | 078-367-0831 |
| 奈良 | 需給調整事業室 | 奈良県奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎 | 0742-32-0208 |
| 和歌山 | 需給調整事業室 | 和歌山県和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働総合庁舎5階 | 073-488-1160 |
| 鳥取 | 職業安定課 | 鳥取県鳥取市富安2-89-9 | 0857-29-1707 |
| 島根 | 職業安定課 | 島根県松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎5階 | 0852-20-7016 |
| 岡山 | 需給調整事業室 | 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 | 086-801-5110 |
| 広島 | 需給調整事業課 | 広島県広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階 | 082-511-1066 |
| 山口 | 需給調整事業室 | 山口県山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館 | 083-995-0385 |
| 徳島 | 需給調整事業室 | 徳島県徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階 | 088-611-5386 |
| 香川 | 需給調整事業室 | 香川県高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎3階 | 087-806-0010 |
| 愛媛 | 需給調整事業室 | 愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎5階 | 089-943-5833 |
| 高知 | 職業安定課 | 高知県高知市南金田1-39 | 088-885-6051 |
| 福岡 | 需給調整事業課 | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館6F | 092-434-9711 |
| 佐賀 | 需給調整事業室 | 佐賀県佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第2合同庁舎6階 | 0952-32-7219 |
| 長崎 | 需給調整事業室 | 長崎県長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階 | 095-801-0045 |
| 熊本 | 需給調整事業室 | 熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階 | 096-211-1731 |
| 大分 | 需給調整事業室 | 大分県大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3階 | 097-535-2095 |
| 宮崎 | 需給調整事業室 | 宮崎県宮崎市橘通東3-1-22 宮崎合同庁舎5階 | 0985-38-8823 |
| 鹿児島 | 需給調整事業室 | 鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル1階 | 099-219-8711 |
| 沖縄 | 職業安定課 | 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階 | 098-868-1655 |